小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版A

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 働く義務のことを（　　）の義務という

(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（　　）である

(3) 日本の平和と安全を守る組織が（　　）で、災害のときにも活動する

(4) 日本国憲法は（　　）5月3日に施行された

(5) 憲法の初めにある（　　）に国民主権などの考え方が書かれている

(6) 国会での議決は（　　）で行われる

(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という

(8) 農業や漁業、食料のことは（　　）が担当する

(9) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する

(10) 地方自治や選挙、消防のことは（　　）が担当する

(11) 国民が裁判に参加する制度を（　　）という

(12) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である

(13) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす

(14) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(15) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(16) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（　　）という

(17) 選挙に立候補できる権利を（　　）という

(18) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる

(19) 市の政治の責任者は（　　）である

(20) 市の仕事は（　　）が行う

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版B

組　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 5月3日の（　　）は憲法が施行された日である

(2) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という

(3) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである

(4) （　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う

(5) 核兵器を持たない・つくらない・持ちこませないのが（　　）

(6) 法律案はまず（　　）でくわしく話し合われる

(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という

(8) 内閣の最高責任者を（　　）という

(9) 地方自治や選挙、消防のことは（　　）が担当する

(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える

(11) 裁判を行う仕事を（　　）という

(12) いちばん上の裁判所が（　　）である

(13) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう

(14) 軽い事件は（　　）であつかう

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(17) 投票や開票の仕事は（　　）が行う

(18) 選挙に立候補できる権利を（　　）という

(19) 市の仕事は（　　）が行う

(20) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版C

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 日本の平和と安全を守る組織が（　　）で、災害のときにも活動する

(2) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という

(3) 天皇が行う憲法で定められた仕事を（　　）という

(4) 働く義務のことを（　　）の義務という

(5) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである

(6) 衆議院議員の任期は（　　）である

(7) 参議院議員の任期は（　　）である

(8) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という

(9) 実際に政治を行う仕事を（　　）という

(10) 内閣は外国と（　　）を結ぶ

(11) 内閣は内閣総理大臣と（　　）で組織される

(12) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（　　）の仕事である

(13) 軽い事件は（　　）であつかう

(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(16) 選挙で投票できるのは（　　）からである

(17) 選挙に立候補できる権利を（　　）という

(18) 選挙では（　　）の中から代表者を選ぶ

(19) 災害のときには（　　）が各地から集まって手伝う

(20) 地域の大切な問題で（　　）が行われることがある

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版D

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 戦争を二度としないという憲法の原則を（　　）という

(2) 日本の平和と安全を守る組織が（　　）で、災害のときにも活動する

(3) 憲法の改正には最後に（　　）で過半数の賛成が必要である

(4) 税金を納める義務を（　　）の義務という

(5) 法律案は委員会で話し合われた後、（　　）で採決される

(6) 国会は東京都千代田区の（　　）で開かれる

(7) 国会での議決は（　　）で行われる

(8) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する

(9) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する

(10) 軽い事件は（　　）であつかう

(11) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える

(12) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(13) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(15) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（　　）という

(16) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである

(17) 市や都道府県が独自に作るきまりを（　　）という

(18) 市の仕事は（　　）が行う

(19) 市の政治の責任者は（　　）である

(20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版E

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 日本国憲法は（　　）5月3日に施行された

(2) 税金を納める義務を（　　）の義務という

(3) 国会での議決は（　　）で行われる

(4) 参議院議員の任期は（　　）である

(5) 国会が作る国のきまりを（　　）という

(6) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を（　　）する

(7) 国務大臣は内閣総理大臣が（　　）する

(8) 地方自治や選挙、消防のことは（　　）が担当する

(9) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する

(10) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう

(11) 裁判を行う仕事を（　　）という

(12) 軽い事件は（　　）であつかう

(13) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる

(14) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(16) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ

(17) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである

(18) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（　　）という

(19) 災害のときには（　　）が各地から集まって手伝う

(20) 市や都道府県が独自に作るきまりを（　　）という

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版F

組　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 核兵器を持たない・つくらない・持ちこませないのが（　　）

(2) 憲法の初めにある（　　）に国民主権などの考え方が書かれている

(3) 人が生まれながらに持つ権利を大切にする原則が（　　）である

(4) 5月3日の（　　）は憲法が施行された日である

(5) 国会が作る国のきまりを（　　）という

(6) 国会での議決は（　　）で行われる

(7) 参議院議員の任期は（　　）である

(8) 農業や漁業、食料のことは（　　）が担当する

(9) 自衛隊の管理は（　　）が担当する

(10) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する

(11) 内閣は内閣総理大臣と（　　）で組織される

(12) 国民が裁判に参加する制度を（　　）という

(13) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる

(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(16) 18さい以上の国民には（　　）がある

(17) 参議院議員に立候補できるのは（　　）からである

(18) 選挙では（　　）の中から代表者を選ぶ

(19) 都道府県の政治の責任者は（　　）である

(20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版G

組　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という

(2) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された

(3) 憲法の改正には最後に（　　）で過半数の賛成が必要である

(4) 税金を納める義務を（　　）の義務という

(5) 法律を作る仕事を（　　）という

(6) 法律案は委員会で話し合われた後、（　　）で採決される

(7) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を（　　）する

(8) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する

(9) 国務大臣は内閣総理大臣が（　　）する

(10) 国の予算案を作る仕事は（　　）が担当する

(11) 農業や漁業、食料のことは（　　）が担当する

(12) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける

(13) 裁判を行う仕事を（　　）という

(14) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(16) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（　　）という

(17) 投票や開票の仕事は（　　）が行う

(18) 18さい以上の国民には（　　）がある

(19) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という

(20) 市の仕事は（　　）が行う

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版H

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 税金を納める義務を（　　）の義務という

(2) 5月3日の（　　）は憲法が施行された日である

(3) 日本国憲法では主権は（　　）にある

(4) 人が生まれながらに持つ権利を大切にする原則が（　　）である

(5) 働く義務のことを（　　）の義務という

(6) 衆議院議員の任期は（　　）である

(7) 法律案は委員会で話し合われた後、（　　）で採決される

(8) （　　）は国権の最高機関で、国の唯一の立法機関である

(9) 参議院議員の任期は（　　）である

(10) 内閣は外国と（　　）を結ぶ

(11) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する

(12) 三審制では一つの事件で最大（　　）まで裁判を受けられる

(13) 裁判はだれでも見られるように、原則として（　　）で行われる

(14) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（　　）の仕事である

(15) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(16) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ

(17) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである

(18) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（　　）という

(19) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という

(20) 市や都道府県が独自に作るきまりを（　　）という

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版I

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 憲法の初めにある（　　）に国民主権などの考え方が書かれている

(2) 税金を納める義務を（　　）の義務という

(3) 核兵器を持たない・つくらない・持ちこませないのが（　　）

(4) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された

(5) 国会は東京都千代田区の（　　）で開かれる

(6) 法律案はまず（　　）でくわしく話し合われる

(7) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する

(8) 外国との関係の仕事は（　　）が担当する

(9) 内閣は外国と（　　）を結ぶ

(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える

(11) 裁判を行う仕事を（　　）という

(12) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(13) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(14) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（　　）という

(15) 参議院議員に立候補できるのは（　　）からである

(16) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（　　）という

(17) 18さい以上の国民には（　　）がある

(18) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という

(19) 市の予算や条例は（　　）で決められる

(20) 市の仕事は（　　）が行う

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版J

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 日本国憲法は（　　）5月3日に施行された

(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（　　）である

(3) 参議院議員の任期は（　　）である

(4) 国会は東京都千代田区の（　　）で開かれる

(5) 法律案はまず（　　）でくわしく話し合われる

(6) 内閣は内閣総理大臣と（　　）で組織される

(7) 道路や鉄道、港の仕事は（　　）が担当する

(8) 実際に政治を行う仕事を（　　）という

(9) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する

(10) 裁判はだれでも見られるように、原則として（　　）で行われる

(11) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える

(12) いちばん上の裁判所が（　　）である

(13) 裁判を行う仕事を（　　）という

(14) 国民が裁判に参加する制度を（　　）という

(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(16) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(17) 18さい以上の国民には（　　）がある

(18) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（　　）という

(19) 市の仕事は（　　）が行う

(20) 都道府県の政治の責任者は（　　）である

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版K

組　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 国のきまりの中でいちばん大切なものが（　　）である

(2) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である

(3) 天皇が行う憲法で定められた仕事を（　　）という

(4) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない

(5) 国会で話し合いをする人を（　　）という

(6) 法律を作る仕事を（　　）という

(7) （　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う

(8) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する

(9) 外国との関係の仕事は（　　）が担当する

(10) 自衛隊の管理は（　　）が担当する

(11) 道路や鉄道、港の仕事は（　　）が担当する

(12) （　　）は自分の良心に従い、憲法と法律だけにしばられる

(13) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という

(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(16) 国民は（　　）で代表者を選ぶ

(17) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（　　）という

(18) 大きな災害が起きると市や県は（　　）を設置する

(19) 市の予算や条例は（　　）で決められる

(20) 地域の大切な問題で（　　）が行われることがある

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版L

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 国のきまりの中でいちばん大切なものが（　　）である

(2) 戦争を二度としないという憲法の原則を（　　）という

(3) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である

(4) （　　）には解散がない

(5) （　　）は国権の最高機関で、国の唯一の立法機関である

(6) 内閣の方針は（　　）で決められる

(7) 内閣の最高責任者を（　　）という

(8) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する

(9) 国の予算案を作る仕事は（　　）が担当する

(10) （　　）は内閣が指名し、天皇が任命する

(11) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる

(12) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である

(13) 三審制では一つの事件で最大（　　）まで裁判を受けられる

(14) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける

(15) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ

(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(17) 国民は（　　）で代表者を選ぶ

(18) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（　　）という

(19) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる

(20) 大きな災害が起きると市や県は（　　）を設置する

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版M

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) （　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う

(2) 日本国憲法では主権は（　　）にある

(3) 戦争を二度としないという憲法の原則を（　　）という

(4) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された

(5) 国会は（　　）と参議院の二つの議院からなる

(6) 国会で話し合いをする人を（　　）という

(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という

(8) 内閣の方針は（　　）で決められる

(9) 実際に政治を行う仕事を（　　）という

(10) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する

(11) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる

(12) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という

(13) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる

(14) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう

(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(17) 選挙で投票できるのは（　　）からである

(18) 投票や開票の仕事は（　　）が行う

(19) 大きな災害が起きると市や県は（　　）を設置する

(20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版N

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 憲法の改正には最後に（　　）で過半数の賛成が必要である

(2) 国のきまりの中でいちばん大切なものが（　　）である

(3) 天皇は日本国と日本国民統合の（　　）である

(4) 人が生まれながらに持つ権利を大切にする原則が（　　）である

(5) 国会は（　　）と参議院の二つの議院からなる

(6) 国会で話し合いをする人を（　　）という

(7) 法律を作る仕事を（　　）という

(8) （　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う

(9) 外国との関係の仕事は（　　）が担当する

(10) 自衛隊の管理は（　　）が担当する

(11) （　　）は自分の良心に従い、憲法と法律だけにしばられる

(12) いちばん上の裁判所が（　　）である

(13) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(15) 選挙では（　　）の中から代表者を選ぶ

(16) 参議院議員に立候補できるのは（　　）からである

(17) 都道府県の政治の責任者は（　　）である

(18) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる

(19) 地域の大切な問題で（　　）が行われることがある

(20) 市の予算や条例は（　　）で決められる

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版O

組　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) （　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う

(2) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである

(3) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である

(4) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない

(5) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という

(6) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を（　　）する

(7) 道路や鉄道、港の仕事は（　　）が担当する

(8) 国務大臣は内閣総理大臣が（　　）する

(9) 国の予算案を作る仕事は（　　）が担当する

(10) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（　　）の仕事である

(11) 裁判はだれでも見られるように、原則として（　　）で行われる

(12) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす

(13) 三審制では一つの事件で最大（　　）まで裁判を受けられる

(14) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる

(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(16) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(17) 国民は（　　）で代表者を選ぶ

(18) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである

(19) 市長や知事の任期は（　　）である

(20) 災害のときには（　　）が各地から集まって手伝う

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版P

組　　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 天皇が行う憲法で定められた仕事を（　　）という

(2) 日本国憲法では主権は（　　）にある

(3) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された

(4) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である

(5) （　　）には解散がない

(6) 国会が作る国のきまりを（　　）という

(7) 国会で話し合いをする人を（　　）という

(8) 内閣の最高責任者を（　　）という

(9) 内閣の方針は（　　）で決められる

(10) （　　）は内閣が指名し、天皇が任命する

(11) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける

(12) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である

(13) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という

(14) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす

(15) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ

(16) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(17) 選挙で投票できるのは（　　）からである

(18) 投票や開票の仕事は（　　）が行う

(19) 市の政治の責任者は（　　）である

(20) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Q

組　番　　なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　／20問

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) だれもが等しくあつかわれることを（　　）という

(2) 自分の考えを自由に発表できる権利が（　　）だ

(3) 毎年1回、1月に召集されるのが（　　）である

(4) 専門家などから意見を聞くために開かれるのが（　　）だ

(5) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない

(6) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という

(7) 衆議院議員の任期は（　　）である

(8) 法律を作る仕事を（　　）という

(9) 工業やエネルギーの仕事は（　　）が担当する

(10) （　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う

(11) 最初の裁判に不服なとき、次に訴えることを（　　）という

(12) 人と人との争いを解決する裁判を（　　）という

(13) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける

(14) 憲法に反していないかを調べる権限を（　　）という

(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(16) 当日に行けない人は前もって（　　）ができる

(17) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（　　）という

(18) 住民は署名を集めて（　　）をすることができる

(19) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という

(20) 地域の大切な問題で（　　）が行われることがある

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Aの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 働く義務のことを（　　）の義務という	勤労
(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（　　）である	象徴 （しょうちょう でも正解）
(3) 日本の平和と安全を守る組織が（　　）で、災害のときにも活動する	自衛隊
(4) 日本国憲法は（　　）5月3日に施行された	1947年 （昭和22年 でも正解）
(5) 憲法の初めにある（　　）に国民主権などの考え方が書かれている	前文
(6) 国会での議決は（　　）で行われる	多数決
(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という	予算
(8) 農業や漁業、食料のことは（　　）が担当する	農林水産省 （農水省 でも正解）
(9) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する	厚生労働省 （厚労省 でも正解）
(10) 地方自治や選挙、消防のことは（　　）が担当する	総務省
(11) 国民が裁判に参加する制度を（　　）という	裁判員制度 （裁判員裁判 でも正解）
(12) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である	15人 （15名 でも正解）
(13) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす	判決
(14) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(15) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(16) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（　　）という	普通選挙
(17) 選挙に立候補できる権利を（　　）という	被選挙権
(18) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる	税金 （税 でも正解）
(19) 市の政治の責任者は（　　）である	市長 （市町村長 でも正解）
(20) 市の仕事は（　　）が行う	市役所 （区役所・町役場 でも正解）

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Bの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 5月3日の（　　）は憲法が施行された日である	憲法記念日
(2) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という	国民主権
(3) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである	教育 （普通教育 でも正解）
(4)（　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う	天皇
(5) 核兵器を持たない・つくらない・持ちこませないのが（　　）	非核三原則
(6) 法律案はまず（　　）でくわしく話し合われる	委員会
(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という	予算
(8) 内閣の最高責任者を（　　）という	内閣総理大臣 （首相・総理大臣 でも正解）
(9) 地方自治や選挙、消防のことは（　　）が担当する	総務省
(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える	高等裁判所 （高裁 でも正解）
(11) 裁判を行う仕事を（　　）という	司法
(12) いちばん上の裁判所が（　　）である	最高裁判所 （最高裁 でも正解）
(13) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう	家庭裁判所 （家裁 でも正解）
(14) 軽い事件は（　　）であつかう	簡易裁判所 （簡裁 でも正解）
(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(17) 投票や開票の仕事は（　　）が行う	選挙管理委員会 （選管 でも正解）
(18) 選挙に立候補できる権利を（　　）という	被選挙権
(19) 市の仕事は（　　）が行う	市役所 （区役所・町役場 でも正解）
(20) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という	復興

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Cの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 日本の平和と安全を守る組織が（　　）で、災害のときにも活動する	自衛隊
(2) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という	国民主権
(3) 天皇が行う憲法で定められた仕事を（　　）という	国事行為
(4) 働く義務のことを（　　）の義務という	勤労
(5) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである	教育 （普通教育 でも正解）
(6) 衆議院議員の任期は（　　）である	4年 （四年 でも正解）
(7) 参議院議員の任期は（　　）である	6年 （六年 でも正解）
(8) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という	二院制 （両院制 でも正解）
(9) 実際に政治を行う仕事を（　　）という	行政
(10) 内閣は外国と（　　）を結ぶ	条約
(11) 内閣は内閣総理大臣と（　　）で組織される	国務大臣
(12) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（　　）の仕事である	裁判所
(13) 軽い事件は（　　）であつかう	簡易裁判所 （簡裁 でも正解）
(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(16) 選挙で投票できるのは（　　）からである	18さい （18歳・満18さい でも正解）
(17) 選挙に立候補できる権利を（　　）という	被選挙権
(18) 選挙では（　　）の中から代表者を選ぶ	候補者 （立候補者 でも正解）
(19) 災害のときには（　　）が各地から集まって手伝う	ボランティア
(20) 地域の大切な問題で（　　）が行われることがある	住民投票

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Dの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 戦争を二度としないという憲法の原則を（　　）という	平和主義
(2) 日本の平和と安全を守る組織が（　　）で、災害のときにも活動する	自衛隊
(3) 憲法の改正には最後に（　　）で過半数の賛成が必要である	国民投票
(4) 税金を納める義務を（　　）の義務という	納税
(5) 法律案は委員会で話し合われた後、（　　）で採決される	本会議
(6) 国会は東京都千代田区の（　　）で開かれる	国会議事堂 （議事堂 でも正解）
(7) 国会での議決は（　　）で行われる	多数決
(8) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する	厚生労働省 （厚労省 でも正解）
(9) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する	文部科学省 （文科省 でも正解）
(10) 軽い事件は（　　）であつかう	簡易裁判所 （簡裁 でも正解）
(11) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える	高等裁判所 （高裁 でも正解）
(12) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(13) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(15) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（　　）という	投票
(16) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである	25さい （25歳・満25さい でも正解）
(17) 市や都道府県が独自に作るきまりを（　　）という	条例
(18) 市の仕事は（　　）が行う	市役所 （区役所・町役場 でも正解）
(19) 市の政治の責任者は（　　）である	市長 （市町村長 でも正解）
(20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という	地方自治

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Eの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 日本国憲法は（　　）5月3日に施行された	1947年 （昭和22年 でも正解）
(2) 税金を納める義務を（　　）の義務という	納税
(3) 国会での議決は（　　）で行われる	多数決
(4) 参議院議員の任期は（　　）である	6年 （六年 でも正解）
(5) 国会が作る国のきまりを（　　）という	法律
(6) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を（　　）する	指名
(7) 国務大臣は内閣総理大臣が（　　）する	任命
(8) 地方自治や選挙、消防のことは（　　）が担当する	総務省
(9) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する	厚生労働省 （厚労省 でも正解）
(10) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう	家庭裁判所 （家裁 でも正解）
(11) 裁判を行う仕事を（　　）という	司法
(12) 軽い事件は（　　）であつかう	簡易裁判所 （簡裁 でも正解）
(13) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる	地方裁判所 （地裁 でも正解）
(14) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす	判決
(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(16) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ	不信任 （内閣不信任・不信任決議 でも正解）
(17) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである	25さい （25歳・満25さい でも正解）
(18) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（　　）という	投票
(19) 災害のときには（　　）が各地から集まって手伝う	ボランティア
(20) 市や都道府県が独自に作るきまりを（　　）という	条例

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Fの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 核兵器を持たない・つくらない・持ちこませないのが（　　）	非核三原則
(2) 憲法の初めにある（　　）に国民主権などの考え方が書かれている	前文
(3) 人が生まれながらに持つ権利を大切にする原則が（　　）である	基本的人権の尊重 （基本的人権 でも正解）
(4) 5月3日の（　　）は憲法が施行された日である	憲法記念日
(5) 国会が作る国のきまりを（　　）という	法律
(6) 国会での議決は（　　）で行われる	多数決
(7) 参議院議員の任期は（　　）である	6年 （六年 でも正解）
(8) 農業や漁業、食料のことは（　　）が担当する	農林水産省 （農水省 でも正解）
(9) 自衛隊の管理は（　　）が担当する	防衛省
(10) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する	厚生労働省 （厚労省 でも正解）
(11) 内閣は内閣総理大臣と（　　）で組織される	国務大臣
(12) 国民が裁判に参加する制度を（　　）という	裁判員制度 （裁判員裁判 でも正解）
(13) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる	地方裁判所 （地裁 でも正解）
(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(16) 18さい以上の国民には（　　）がある	選挙権
(17) 参議院議員に立候補できるのは（　　）からである	30さい （30歳・満30さい でも正解）
(18) 選挙では（　　）の中から代表者を選ぶ	候補者 （立候補者 でも正解）
(19) 都道府県の政治の責任者は（　　）である	知事 （都道府県知事 でも正解）
(20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という	地方自治

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Gの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という	国民主権
(2) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された	1946年 （昭和21年 でも正解）
(3) 憲法の改正には最後に（　　）で過半数の賛成が必要である	国民投票
(4) 税金を納める義務を（　　）の義務という	納税
(5) 法律を作る仕事を（　　）という	立法
(6) 法律案は委員会で話し合われた後、（　　）で採決される	本会議
(7) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を（　　）する	指名
(8) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する	文部科学省 （文科省 でも正解）
(9) 国務大臣は内閣総理大臣が（　　）する	任命
(10) 国の予算案を作る仕事は（　　）が担当する	財務省
(11) 農業や漁業、食料のことは（　　）が担当する	農林水産省 （農水省 でも正解）
(12) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける	国民審査
(13) 裁判を行う仕事を（　　）という	司法
(14) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ	不信任 （内閣不信任・不信任決議 でも正解）
(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(16) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（　　）という	普通選挙
(17) 投票や開票の仕事は（　　）が行う	選挙管理委員会 （選管 でも正解）
(18) 18さい以上の国民には（　　）がある	選挙権
(19) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という	復興
(20) 市の仕事は（　　）が行う	市役所 （区役所・町役場 でも正解）

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Hの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 税金を納める義務を（　　）の義務という	納税
(2) 5月3日の（　　）は憲法が施行された日である	憲法記念日
(3) 日本国憲法では主権は（　　）にある	国民
(4) 人が生まれながらに持つ権利を大切にする原則が（　　）である	基本的人権の尊重 （基本的人権 でも正解）
(5) 働く義務のことを（　　）の義務という	勤労
(6) 衆議院議員の任期は（　　）である	4年 （四年 でも正解）
(7) 法律案は委員会で話し合われた後、（　　）で採決される	本会議
(8) （　　）は国権の最高機関で、国の唯一の立法機関である	国会
(9) 参議院議員の任期は（　　）である	6年 （六年 でも正解）
(10) 内閣は外国と（　　）を結ぶ	条約
(11) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する	文部科学省 （文科省 でも正解）
(12) 三審制では一つの事件で最大（　　）まで裁判を受けられる	3回 （三回 でも正解）
(13) 裁判はだれでも見られるように、原則として（　　）で行われる	公開
(14) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（　　）の仕事である	裁判所
(15) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(16) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ	不信任 （内閣不信任・不信任決議 でも正解）
(17) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである	25さい （25歳・満25さい でも正解）
(18) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（　　）という	普通選挙
(19) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という	復興
(20) 市や都道府県が独自に作るきまりを（　　）という	条例

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Iの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 憲法の初めにある（　　）に国民主権などの考え方が書かれている	前文
(2) 税金を納める義務を（　　）の義務という	納税
(3) 核兵器を持たない・つくらない・持ちこませないのが（　　）	非核三原則
(4) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された	1946年 （昭和21年 でも正解）
(5) 国会は東京都千代田区の（　　）で開かれる	国会議事堂 （議事堂 でも正解）
(6) 法律案はまず（　　）でくわしく話し合われる	委員会
(7) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する	厚生労働省 （厚労省 でも正解）
(8) 外国との関係の仕事は（　　）が担当する	外務省
(9) 内閣は外国と（　　）を結ぶ	条約
(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える	高等裁判所 （高裁 でも正解）
(11) 裁判を行う仕事を（　　）という	司法
(12) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(13) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(14) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（　　）という	政党
(15) 参議院議員に立候補できるのは（　　）からである	30さい （30歳・満30さい でも正解）
(16) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（　　）という	投票
(17) 18さい以上の国民には（　　）がある	選挙権
(18) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という	復興
(19) 市の予算や条例は（　　）で決められる	市議会 （議会・市町村議会 でも正解）
(20) 市の仕事は（　　）が行う	市役所 （区役所・町役場 でも正解）

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Jの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 日本国憲法は（　　）5月3日に施行された	1947年 （昭和22年 でも正解）
(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（　　）である	象徴 （しょうちょう でも正解）
(3) 参議院議員の任期は（　　）である	6年 （六年 でも正解）
(4) 国会は東京都千代田区の（　　）で開かれる	国会議事堂 （議事堂 でも正解）
(5) 法律案はまず（　　）でくわしく話し合われる	委員会
(6) 内閣は内閣総理大臣と（　　）で組織される	国務大臣
(7) 道路や鉄道、港の仕事は（　　）が担当する	国土交通省 （国交省 でも正解）
(8) 実際に政治を行う仕事を（　　）という	行政
(9) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する	文部科学省 （文科省 でも正解）
(10) 裁判はだれでも見られるように、原則として（　　）で行われる	公開
(11) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える	高等裁判所 （高裁 でも正解）
(12) いちばん上の裁判所が（　　）である	最高裁判所 （最高裁 でも正解）
(13) 裁判を行う仕事を（　　）という	司法
(14) 国民が裁判に参加する制度を（　　）という	裁判員制度 （裁判員裁判 でも正解）
(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(16) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(17) 18さい以上の国民には（　　）がある	選挙権
(18) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（　　）という	普通選挙
(19) 市の仕事は（　　）が行う	市役所 （区役所・町役場 でも正解）
(20) 都道府県の政治の責任者は（　　）である	知事 （都道府県知事 でも正解）

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Kの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 国のきまりの中でいちばん大切なものが（　　）である	日本国憲法 （憲法 でも正解）
(2) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である	第9条 （9条・第九条 でも正解）
(3) 天皇が行う憲法で定められた仕事を（　　）という	国事行為
(4) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない	解散
(5) 国会で話し合いをする人を（　　）という	国会議員 （議員 でも正解）
(6) 法律を作る仕事を（　　）という	立法
(7)（　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う	内閣
(8) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する	環境省
(9) 外国との関係の仕事は（　　）が担当する	外務省
(10) 自衛隊の管理は（　　）が担当する	防衛省
(11) 道路や鉄道、港の仕事は（　　）が担当する	国土交通省 （国交省 でも正解）
(12)（　　）は自分の良心に従い、憲法と法律だけにしばられる	裁判官
(13) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という	三審制
(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(16) 国民は（　　）で代表者を選ぶ	選挙
(17) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（　　）という	政党
(18) 大きな災害が起きると市や県は（　　）を設置する	災害対策本部
(19) 市の予算や条例は（　　）で決められる	市議会 （議会・市町村議会 でも正解）
(20) 地域の大切な問題で（　　）が行われることがある	住民投票

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Lの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 国のきまりの中でいちばん大切なものが（　　）である	日本国憲法 （憲法 でも正解）
(2) 戦争を二度としないという憲法の原則を（　　）という	平和主義
(3) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である	第9条 （9条・第九条 でも正解）
(4) （　　）には解散がない	参議院 （参院 でも正解）
(5) （　　）は国権の最高機関で、国の唯一の立法機関である	国会
(6) 内閣の方針は（　　）で決められる	閣議
(7) 内閣の最高責任者を（　　）という	内閣総理大臣 （首相・総理大臣 でも正解）
(8) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する	環境省
(9) 国の予算案を作る仕事は（　　）が担当する	財務省
(10) （　　）は内閣が指名し、天皇が任命する	最高裁判所長官 （長官 でも正解）
(11) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる	6人 （6名 でも正解）
(12) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である	15人 （15名 でも正解）
(13) 三審制では一つの事件で最大（　　）まで裁判を受けられる	3回 （三回 でも正解）
(14) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける	国民審査
(15) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ	不信任 （内閣不信任・不信任決議 でも正解）
(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(17) 国民は（　　）で代表者を選ぶ	選挙
(18) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（　　）という	政党
(19) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる	税金 （税 でも正解）
(20) 大きな災害が起きると市や県は（　　）を設置する	災害対策本部

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Mの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1)（　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う	天皇
(2) 日本国憲法では主権は（　　）にある	国民
(3) 戦争を二度としないという憲法の原則を（　　）という	平和主義
(4) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された	1946年 （昭和21年 でも正解）
(5) 国会は（　　）と参議院の二つの議院からなる	衆議院 （衆院 でも正解）
(6) 国会で話し合いをする人を（　　）という	国会議員 （議員 でも正解）
(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という	予算
(8) 内閣の方針は（　　）で決められる	閣議
(9) 実際に政治を行う仕事を（　　）という	行政
(10) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する	環境省
(11) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる	6人 （6名 でも正解）
(12) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という	三審制
(13) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる	地方裁判所 （地裁 でも正解）
(14) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう	家庭裁判所 （家裁 でも正解）
(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(17) 選挙で投票できるのは（　　）からである	18さい （18歳・満18さい でも正解）
(18) 投票や開票の仕事は（　　）が行う	選挙管理委員会 （選管 でも正解）
(19) 大きな災害が起きると市や県は（　　）を設置する	災害対策本部
(20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という	地方自治

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Nの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 憲法の改正には最後に（　　）で過半数の賛成が必要である	国民投票
(2) 国のきまりの中でいちばん大切なものが（　　）である	日本国憲法 （憲法 でも正解）
(3) 天皇は日本国と日本国民統合の（　　）である	象徴 （しょうちょう でも正解）
(4) 人が生まれながらに持つ権利を大切にする原則が（　　）である	基本的人権の尊重 （基本的人権 でも正解）
(5) 国会は（　　）と参議院の二つの議院からなる	衆議院 （衆院 でも正解）
(6) 国会で話し合いをする人を（　　）という	国会議員 （議員 でも正解）
(7) 法律を作る仕事を（　　）という	立法
(8)（　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う	内閣
(9) 外国との関係の仕事は（　　）が担当する	外務省
(10) 自衛隊の管理は（　　）が担当する	防衛省
(11)（　　）は自分の良心に従い、憲法と法律だけにしばられる	裁判官
(12) いちばん上の裁判所が（　　）である	最高裁判所 （最高裁 でも正解）
(13) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(15) 選挙では（　　）の中から代表者を選ぶ	候補者 （立候補者 でも正解）
(16) 参議院議員に立候補できるのは（　　）からである	30さい （30歳・満30さい でも正解）
(17) 都道府県の政治の責任者は（　　）である	知事 （都道府県知事 でも正解）
(18) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる	税金 （税 でも正解）
(19) 地域の大切な問題で（　　）が行われることがある	住民投票
(20) 市の予算や条例は（　　）で決められる	市議会 （議会・市町村議会 でも正解）

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Oの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) （　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う	天皇
(2) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである	教育 （普通教育 でも正解）
(3) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である	第9条 （9条・第九条 でも正解）
(4) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない	解散
(5) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という	二院制 （両院制 でも正解）
(6) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を（　　）する	指名
(7) 道路や鉄道、港の仕事は（　　）が担当する	国土交通省 （国交省 でも正解）
(8) 国務大臣は内閣総理大臣が（　　）する	任命
(9) 国の予算案を作る仕事は（　　）が担当する	財務省
(10) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（　　）の仕事である	裁判所
(11) 裁判はだれでも見られるように、原則として（　　）で行われる	公開
(12) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす	判決
(13) 三審制では一つの事件で最大（　　）まで裁判を受けられる	3回 （三回 でも正解）
(14) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる	6人 （6名 でも正解）
(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(16) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる	世論 （よろん・せろん でも正解）
(17) 国民は（　　）で代表者を選ぶ	選挙
(18) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである	25さい （25歳・満25さい でも正解）
(19) 市長や知事の任期は（　　）である	4年 （四年 でも正解）
(20) 災害のときには（　　）が各地から集まって手伝う	ボランティア

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Pの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 天皇が行う憲法で定められた仕事を（　　）という	国事行為
(2) 日本国憲法では主権は（　　）にある	国民
(3) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された	1946年 （昭和21年 でも正解）
(4) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である	第9条 （9条・第九条 でも正解）
(5) （　　）には解散がない	参議院 （参院 でも正解）
(6) 国会が作る国のきまりを（　　）という	法律
(7) 国会で話し合いをする人を（　　）という	国会議員 （議員 でも正解）
(8) 内閣の最高責任者を（　　）という	内閣総理大臣 （首相・総理大臣 でも正解）
(9) 内閣の方針は（　　）で決められる	閣議
(10) （　　）は内閣が指名し、天皇が任命する	最高裁判所長官 （長官 でも正解）
(11) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける	国民審査
(12) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である	15人 （15名 でも正解）
(13) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という	三審制
(14) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす	判決
(15) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ	不信任 （内閣不信任・不信任決議 でも正解）
(16) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(17) 選挙で投票できるのは（　　）からである	18さい （18歳・満18さい でも正解）
(18) 投票や開票の仕事は（　　）が行う	選挙管理委員会 （選管 でも正解）
(19) 市の政治の責任者は（　　）である	市長 （市町村長 でも正解）
(20) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる	税金 （税 でも正解）

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Qの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) だれもが等しくあつかわれることを（　　）という	法の下の平等 （平等権 でも正解）
(2) 自分の考えを自由に発表できる権利が（　　）だ	表現の自由
(3) 毎年1回、1月に召集されるのが（　　）である	常会 （通常国会 でも正解）
(4) 専門家などから意見を聞くために開かれるのが（　　）だ	公聴会
(5) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない	解散
(6) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という	二院制 （両院制 でも正解）
(7) 衆議院議員の任期は（　　）である	4年 （四年 でも正解）
(8) 法律を作る仕事を（　　）という	立法
(9) 工業やエネルギーの仕事は（　　）が担当する	経済産業省 （経産省 でも正解）
(10) （　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う	内閣
(11) 最初の裁判に不服なとき、次に訴えることを（　　）という	控訴
(12) 人と人との争いを解決する裁判を（　　）という	民事裁判 （民事訴訟 でも正解）
(13) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける	国民審査
(14) 憲法に反していないかを調べる権限を（　　）という	違憲審査権 （違憲立法審査権・法令審査権 でも正解）
(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(16) 当日に行けない人は前もって（　　）ができる	期日前投票
(17) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（　　）という	政党
(18) 住民は署名を集めて（　　）をすることができる	直接請求 （直接請求権 でも正解）
(19) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という	地方自治
(20) 地域の大切な問題で（　　）が行われることがある	住民投票